

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	姫島託児事業補助金
区分	その他の事業補助（負担金的）
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 1 __子育て支援の充実

施策 __保育などのサービスの充実を図る

1 補助の目的

離島振興法の規定による指定地域として、姫島の自立的発展を促進し、生活の安定と福祉の向上を図る。

また児童福祉法24条で市に保育義務が課せられており、その義務を市が姫島で履行する場合、相当の費用を必要とする。そのため、市の負う保育義務を姫島託児所に代替してもらうため、少人数による利用料だけでは賄いきれない必要な運営費の一部を補助する。

2 成果指標



3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】
姫島託児所運営事業
【補助対象者】
姫島託児所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】
運営事業費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助限度額：1,600,000円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成32年度まで